

専 門 家 相 談 申 込 書

江戸川区長 殿

ふりがな
申込者名

江戸川区中小企業者等の経営相談に関する相談員派遣事業実施要綱第5条に基づき、下記のとおり専門家相談を申込みます。

利用を希望する 相談・支援の種類	企業カルテ・解決プログラム策定支援（6010金士公連携プログラム）				
ふりがな 事業所名・法人名 ふりがな 代表者			創業： 年 月		
			従業員（家族・役員除く）： 人		
			代表者年齢：60歳以上・未満		
所在地 電話・FAX E-mail	〒 - 電話（ ） FAX（ ） 電話連絡可能日時（曜日 時間帯 ）E-mail: @				
業種（ で選ぶ）	建設業・製造業・情報通信業・運輸業・卸売業・小売業・不動産業 飲食宿泊業・医療福祉教育事業・洗濯理美容業・サービス業・その他 経営されている事業のあらましをお書きください。				
事業概要					
相談の内容	相談されたい事柄、経営上の課題のあらましについてお書きください。				
相談室使用欄	受 理	依 頼	相談員	相談日	備 考

内容確認のため相談員が電話連絡します。連絡可能な曜日時間を「連絡可能日時」にご記入ください。

6010金士公連携プログラム
江戸川区しんきん協議会連携事業

経営者のみなさん！

次代の後継者はお決まりですか？

人材は育っていますか？

技術は承継できていますか？

老朽化した設備の更新を迷っていませんか？

5年先、10年先を考えて、事業を続けていくために、

企業カルテと解決プログラム

つくりませんか？



企業カルテ・解決プログラムとは？

後継者の育成や人材の不足、老朽設備の更新など中小事業者は、様々な課題に直面しています。

これからの10年、さらに事業を続けていくために、事業所の現状を把握して、課題を整理してみませんか？

江戸川区は、信用『金』庫、中小企業診断『士』と連携して、専門家の視点による「企業カルテ」づくりと課題の「解決プログラム」の検討を支援します。

【企業カルテの作成】

区の派遣する専門家（中小企業診断士）が経営者や後継者、従業員などのヒアリングや財務情報の分析、現場調査を実施し、診断結果を「企業カルテ」としてまとめます。



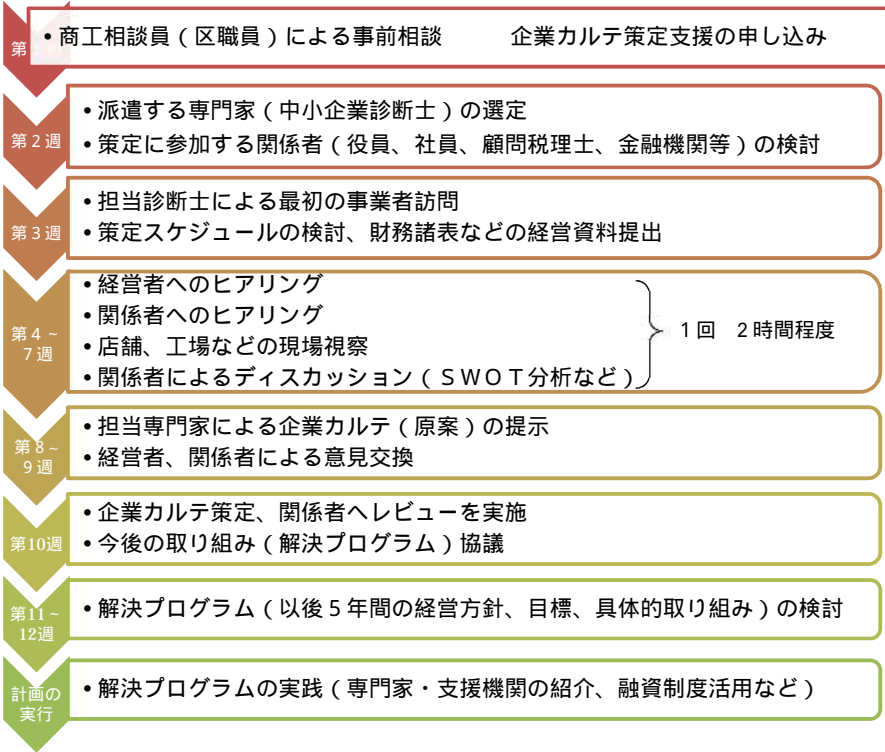
【解決プログラムとその実践】

「企業カルテ」で示された課題と方針に対し、今後5年間の目標と具体的な取り組みを「解決プログラム」としてまとめます。支援機関（江戸川区、東京商工会議所、東京都中小企業振興公社など）の助成制度や、区内信用金庫の支援融資などを活用して解決プログラムを実践していきます。

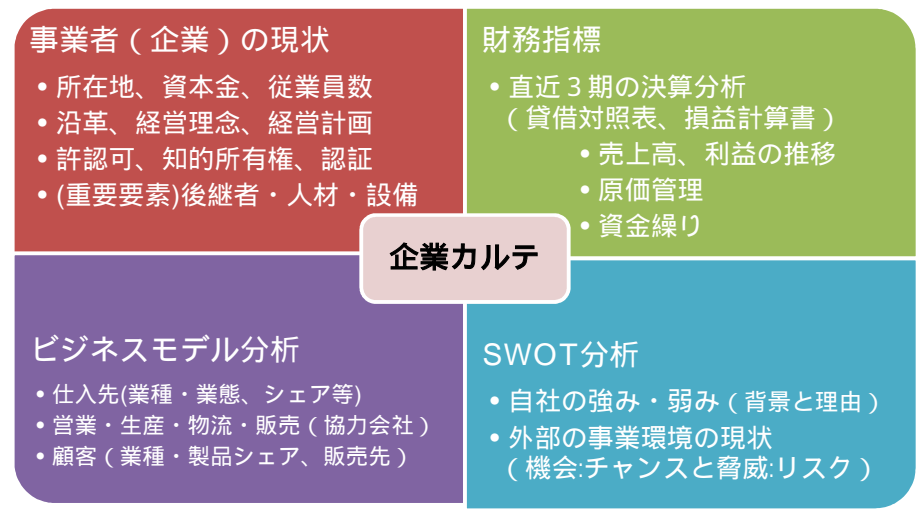
【派遣回数と支援期間】

専門家の派遣は無料です。延べ6回～10回程度、約3～6カ月間、カルテ作りを支援します。

【策定申込みからプログラム実践までの流れ】



【企業カルテと解決プログラムの構成】



今後の事業継続に関する方針 そのため優先的に取り組む課題

解決プログラム

将来像（これまでの姿とこれからの姿 売上高、顧客数等の目標値）
目標に向けた今後5年間の具体的な取り組み

【支援対象の事業者】

以下の～の要件を満たす区内の事業者を対象とします。

中小企業者等の代表者の年齢が60歳以上であること。

事業の業歴が10年以上あること。

常勤の従業員の数が5人以上であること。

一部要件を満たさない場合でも、事業承継等の支援の必要性を考慮して可否を決定します。



【申込方法・問い合わせ】

裏面の申込書をFAXしていただくか、電話でご相談ください。

江戸川区中小企業相談室 電話：03-5662-0538 FAX：03-5662-4896